

## 分娩誘発を行った正期産期胎児発育不全症例の分娩予後と児の短期予後調査、及び待機的管理症例との比較

### ・はじめに

胎児の推定体重が当該週数の標準範囲よりも小さい場合に診断される胎児発育不全は、背景にあるかもしれない子宮から胎盤への循環不全が高度になると児に低酸素が起り、生命や生後発達に危険が及ぶことが懸念されます。その一方で、子宮胎盤循環不全の証拠がなく病的意義を呈さないまま経過するものも多く、特に正期産期まで元気なままで経過するような症例はこのタイプに該当することがほとんどです。2013年4月以前は、胎児発育不全症例が妊娠37週の正期産期を迎えた場合に、以降の子宮胎盤循環不全発生の可能性を懸念して分娩誘発を行う管理を採用していましたが、結果として、自然陣痛の発来を待機していればより週数と体重を獲得できていたであろう児が早めに出生するという結果にもなっていました。ヨーロッパでの大規模研究によって、正期産期にはいった胎児発育不全症例を直ちに分娩誘発することは待機群と比して児に利益をもたらさないと結論され、これをもって、当科でも2013年5月以降、子宮胎盤循環不全の所見のない胎児発育不全症例について、直ちに分娩誘発する方針をやめ、胎児の元気のよさを観察しながら自然陣痛を待機する方針に転換しました。

今回の研究は、同様の対象疾患に対してある時期を境に介入から非介入待機へと管理指針を転換したことで比較試験が可能となるもので、診療上の医師の裁量に方針が左右されていない点で、信頼度の高い結論が得られるものと期待できます。

### ・対象

九州大学病院産科婦人科において妊娠37週以降に胎児発育不全と診断され、誘発分娩とした2008年1月から2013年4月までの症例を対象と致します。また、2013年5月以降に管理し、自然陣痛を待機した症例をその比較対象と致します。目標症例数は150例です。

対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい。

### ・研究内容

診療録にあるデータを後方視的に集積し、統計解析を行います。

この研究を行うことで患者さんに検体採取などの余分な負担が生じることは

ありません。

#### ・個人情報の管理について

個人情報漏洩を防ぐため、個人を特定できる情報を削除し、データのデジタル化、データファイルの暗号化などの厳格な対策を取り、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしております。

また、本研究の実施過程及びその結果の公表（学会や論文等）の際には、患者さんを特定できる情報は一切含まれません。

#### ・研究期間

研究を行う期間は承認日より平成 28 年 3 月 31 日までを考えています。

#### ・医学上の貢献

本研究により被験者となった患者さんが直接受けることができる利益はありません。発育遅延胎児の管理指針について一定の見解に至れば、そのメリットを将来享受する患者は非常に多いことになり、意義が高いと考えます。

#### ・研究機関

九州大学病院 産科婦人科 総合周産期母子医療センター

研究責任者：産科婦人科教授 加藤聖子

研究分担者：総合周産期母子医療センター講師 福嶋恒太郎

総合周産期母子医療センター講師 藤田恭之

総合周産期母子医療センター助教 日高庸博

総合周産期母子医療センター助教 藤原ありさ

連絡先：〒812-8582

福岡市東区馬出 3-1-1

Tel：092-642-5395

担当者：日高庸博